

りしり 9

月号

No.174



人口と世帯

世帯数	1,423戸 (△2)
人口	5,500人 (△3)
男	2,775人
女	2,725人 (△3)

昭和60年7月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

おもしろ内容

- 2.....道路交法の一部が変わります
- 3.....議会だより
- 4.....秋の交通安全運動
- 5.....漁業後継者に磯舟(若潮丸)プレゼント
- 6.....国勢調査にご協力を
- 7.....あなたと保健室
- 8.....りしりの博物誌
- 9.....出稼労働者傷害保険
- 10.....児童交歓会開催される
- 11.....利尻浮島まつり
- 12.....戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録9月1日現在1446日

道路交通法の

一部が変わります

道路交通法の一部が改正され、主なものは九月一日以降、段階的に施行されます。

今回の改正は、ここ数年増え始めた死亡事故を減少させるとともに、「車社会」の新しい秩序づくりを目指すものです。

主な改正点は次のとおりです。

シートベルトの着用が義務付けられました

9月1日施行
すべての道路で、ドライバーはシートベルトの着用が義務付けられます。

違反した場合の措置
高速道路はドライバー本人が着用していない場合に行政処分点数一点。

違反した場合の措置

座席にすわる人に対してもシートベルトを着用させるよう努めなければなりません。

同時に、ドライバーは、後部トベルトを着用させるよう努めなければなりません。

▽その他、パレードなど複数の警察用車両で護衛等されている車のドライバーや公職選挙法上の選挙用自動車のドライバー(候補者や運動員に限る)などです。

なお、助手席同乗者についても、ほぼドライバーの場合に準じて免除が認められます。

▽違反した場合の措置
行政処分点数一点。反則金四千元。罰則三万円以下の罰金。

ミニバイクの右折方法が変わります

昭和61年1月1日施行
次に挙げる道路では、図のよう

に曲がらなければなりません。①標識で右折方法が指定されている交差点

②片側三車線以上ある道路で信号機のある交差点(標識等で除外される場合もある)

つまり、まず左端を走り交差点の端を直進し、そこで車の向きを変え、進む方向の信号に

従って直進することになります。違反した場合の措置
行政処分点数一点、反則金二千元。罰則一万円以下の罰金または科料。

初心者ライダーの二人乗り禁止
9月1日施行
自動二輪車の免許を取って一年未満の初心者ライダーは、二人乗りをしてはいけないことになりました。

昭和五十八年中の二人乗り運転中の死亡事故をみると、約七割が免許取得一年未満の初心者ライダーで占められています。

違反した場合の措置
行政処分点数一点。反則金四千元。罰則三万円以下の罰金。

ヘルメットの着用がミニバイクのライダーにも義務付け
昭和61年7月6日施行
ミニバイクを運転する人は必ずヘルメットをかぶらなければなりません。

施行は来年の七月五日からですが、施行前でもヘルメットをかぶり身の安全をはかりましょう。

違反した場合の措置
行政処分点数一点。

違反した場合の措置
行政処分点数一点。

段階的に施行される新しい道交法

今回の改正の主なものは9月1日から施行されますが、ミニバイクの右折方法やヘルメットの着用義務は遅れて施行されます。施行日は次のとおりです。

改正道路交通法の主なものの施行期日

改正内容	施行日
▶ シートベルトの着用義務 ▶ 初心者ライダーの2人乗り禁止 ▶ 空ぶかし等の禁止	昭和60年 9月1日
▶ ミニバイクの交差点における右折方法の変更 ▶ 初心者ドライバーのための講習	昭和61年 1月1日
▶ ミニバイクライダーのヘルメット着用義務	昭和61年 7月5日

一般道路
今回の法改正の趣旨がドライバーに徹底し、シートベルト着用意識が向上した段階で、行政処分点数を付することを検討することとなっています。

違反した場合の措置
行政処分点数一点。

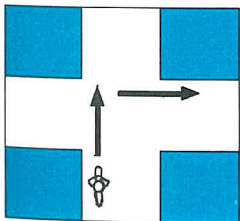
空ぶかし等の行為が禁止されます

9月1日施行
ドライバーやライダーは、正当な理由がなく、著しく人に迷惑になる騒音を生じさせる方法で急発進、急加速、空ぶかしをしてはならないことになりました。

違反した場合の措置
行政処分点数一点。

違反した場合の措置
行政処分点数一点。

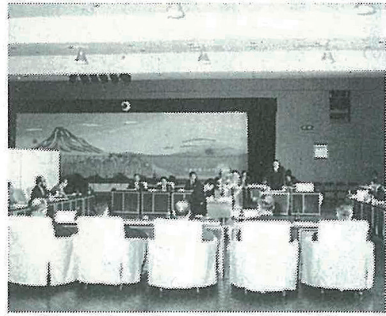
進む方向の信号に



違反した場合の措置
行政処分点数一点。

違反した場合の措置
行政処分点数一点。

議会だより



株式会社 中田組
代表取締役 中田豊彦

◎工事請負契約の締結について

これは、昭和六十年年度利尻町公営住宅新築工事を次のとおり契約したものです。

- 一、契約の目的
昭和六十年年度利尻町公営住宅新築工事
- 二、契約の方法
指名競争入札
- 三、契約金額
三千九十八万円
- 四、契約の相手方
矢田・坂本共同企業体

代表者 矢田建設 矢田隆男

◎工事請負契約の締結について

これは、利尻町教員住宅新築工事を次のとおり契約したものです。

- 一、契約の目的
利尻町教員住宅新築工事
- 二、契約の方法
指名競争入札
- 三、契約金額
三千五百十五万円
- 四、契約の相手方
斉藤・葛西・渡辺共同企業体

代表者 斉藤建設 斉藤辰徳

- ◎工事請負契約の締結について
これは、日の出線道路改良工事を次のとおり契約したものです。
- 一、契約の目的
日の出線道路改良工事
- 二、契約の方法
指名競争入札
- 三、契約金額
五千三百七十七万円
- 四、契約の相手方

受賞おめでとう

栄ある自治功労者

表彰受賞

惣万惣市氏
原崎竹治氏



去る六月十三日、札幌市で開催された全道議長会定期総会の席上で、本町議会議員惣万惣市氏、議長原崎竹治氏が二十五年以上の長きにわたり、議会制度の高揚

と地域の振興及び住民福祉の向上につくされ、もって地方自治の発展に寄与貢献された功績が認められ、全道町村議長会長から栄ある自治功労者表彰を受けました。



惣万惣市氏



原崎竹治氏

税務だより

〔領収書は必ず保管しておきましょう〕

昨年より町道民税（所得税を含む）の申告については、各事業において収支計算により算定していますが、本年分（60・1～60・12）において事業収入（漁業・営業等）を得るために支払った金額（必要経費↓油代・修理代・消耗品等）の領収書は来年度の申告のために今から準備し、保管しておきましょう。

〔白色申告者も、収支内訳書の添付を〕

昭和59年度の所得税法の改正により事業所得や不動産所得を生ずべき業務を行っている場合（青色申告者を除く）は、その年分の確定申告書を提出するときに、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければならぬことになりました。確定申告をするときにあわせていすむように、今から必要経費等を記録し、準備しておきましょう。

（総務課税務係）

秋の交通安全運動

9月21～30日



◎スピードをひかえて

スピードの出し過ぎや、無理な追い越しなどによって、死亡事故が最も多いので、スピードは、いつも控えめにし、安全運転を心がけましょう。

◎シートベルトは命綱です

運転者はもちろんのこと、同乗者も必ずシートベルトを着用してあなたの命を守りましょう。

自転車利用者のみなさん

楽しかった夏休みも終わって子供たちは、これまでの開放的な毎日から生活のリズムが変わり、注意力が散漫になって交通事故に結びつきやすくなります。又この時期は、各種建設工事の追い込みや秋の観光レジャーとも重なって、トラックやマイカー等の交通量が一段と増加するため、例年、事故が増加しております。

◎こどもやお年寄りは赤信号

こどもやお年寄りを見たら赤信号と考え、一時停止や徐行をし、安全を確認しましょう。

◎愛のひと声をかけましょう

こどもやお年寄りが道路を横断するときなど「危い」と思ったら愛のひと声をかけてあげましょう。



夏の交通安全運動中、指導員、警察官の協力により、交差点、街頭において歩行者等の指導にあたりましたが、信号無視、自転車利用者の安全確認及び合図の無視、誤った右折の仕方が大変見受けられました。

一歩まちがえば重大事故につながりますので、正しい自転車の走行と合図の仕方身につけ、一人ひとりが注意し自転車事故のないように心掛けましょう。

交通事故死0目標1500日

達成日 昭和60年10月25日

- ◎スピード・ダウンで安全運転を！
- ◎シートベルトは必ず着用しましょう。



利尻町交通安全推進協議会
杓形・仙法志交通安全協会

行方不明者

相談所開設

みなさんの家族や親族の方で家を出したり、出張先や、働き先などから突然所在がわからなくなった方はおりませんか。

道内では、昭和五十年から現在まで約四、三〇〇人の方が行方不明となっておりますが、その中には不幸にして犯罪の被害者になったり、すでに死亡して身元がわからないため無縁仏とし淋しく葬ら

れている人もおります。

このような人を少しでもなくしたいと思ひ警察では、本年も次の日程で「行方不明者相談所」を開設いたします。

個人の名誉と秘密は厳守いたしますので遠慮なくご相談においで下さい。

- ・場所 稚内市大黒一丁目 稚内警察署
- ・期日 昭和六十年九月十一日
- ・時間 午前九時三〇分～午後四時

駐在所 だより

着任にあたって

旭川方面稚内警察署
杓形警察官駐在所
巡查長 荒川英俊

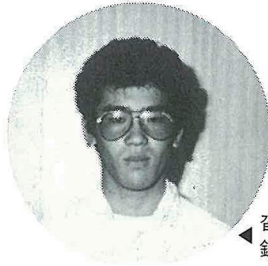
私は、八月二日余市警察署から来ました荒川です。

利尻は初めての地ですが、一日も早く町になれ、皆さんのお役に立ちたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



漁業後継者に 磯舟(若潮丸)

プレゼント



町 緑 形 字 脊
磨 君 田 鎌

利尻町の基幹産業である漁業に今年、鎌田磨君が、将来を担う後継者として誕生いたしました。近年、漁業後継者不足が深刻な問題であり、町や漁業関係者は暖かい声援を送っています。何と言っても利尻町の経済は、水



産業によって支えられています。町・漁業協同組合では、育てる漁業を旨とし、アワビの稚貝放流・コンブ養殖・魚礁の設置等を実施し、将来の漁業生産高の増大に努力を重ねております。また、漁船漁具の近代化、漁港の整備等、生産基盤の整備充実をはかり、新しい漁村づくりに取り組んでいます。後継者の磨君は、漁業に従事して、まだ日が浅く、これからは、海という広い大自然を相手に長くきびしい闘いが始まり、いろいろな困難や辛苦がありますが、切磋琢磨し、経験豊かな先輩たちの意見を仰ぎ、利尻町の将来の近代漁業を旨とす担い手になって下さい。磯舟贈呈式は、七月二十七日、脊形漁業協同組合で行なわれ、新しい門出を祝福しました。

昭和60年度優良勤労青少年顕彰

米 脇 秀 君 が 受 賞

本年度の優良勤労青少年として米脇秀君・斉藤真由美さんが知事から顕彰されました。

この顕彰は、北海道表彰規則に基づき、管内の市町村のなかで、農漁業や各職場で働く青少年の中



仙 法 志 字 元 村
脇 秀 君
(二十三才)

地元企業に就職した数少ない若者の一人。同僚、上司との協調性も強く明朗なスポーツマン。

から勤労意欲に富んだ自立心豊かな青少年に対し、その努力を讃え表彰、激励するもので、宗谷管内から十三名の若者が選ばれました。顕彰式は、七月二十日勤労青少年ホームで行なわれました。



脊 形 字 泉 町
藤 真 由 美 君
(二十才)

職場では、責任感も強く同僚の信頼も厚い。仲間づくりに積極的で、スポーツ好きの女性。

「心身障害者雇用促進月間」について

稚内公共職業安定所では、この九月を「心身障害者の雇用促進月間」として、心身障害者の雇用を図るため、各種の行事を行うこととしています。

月間中における主な行事は次のとおりです。

- 一、広報活動の積極的な展開
- 一、心身障害者社会復帰連絡会議・雇用主懇談会の開催
- 一、身体障害者の雇用率未達成企業に対する達成指導の実施
- 一、心身障害者の雇用促進を図るため、各種援護制度の積極的活用について周知を行い伴せて「特別求人開拓」を行う。

などとなっております。

「ひろげよう
障害のり越え

働く職場

「能力を生かす喜び

明日への希望



国勢調査に

ご協力を

国勢調査のあらまし

来る十月一日には、国勢調査が全国でいっせいに行われます。国勢調査は大正九年に第一回の調査が実施されて以来、五年ごとに行われ今回は十四回目になります。

今回の調査では、全国で約一億二千万人、約三千八百万帯帯が対象となると見込まれています。

調査の時期
昭和六十年国勢調査は、昭和六十年十月一日、午前零時現在によつて実施されます。

調査の事項
昭和六十年国勢調査で調査する事項は、次の十七項目です。

- (1)氏 名
- (2)男女の別
- (3)出生の年月
- (4)世帯主との続柄
- (5)配偶の關係
- (6)国 籍
- (7)就業状態
- (8)所属の事業所の名称及び事業の種類

- (9) 仕事の種類
- (10) 従業上の地位
- (11) 従業地または通学地
- (12) 世帯の種類
- (13) 世帯員の数
- (14) 住居の種類
- (15) 居住室の数
- (16) 居住室の広さ
- (17) 居住の建て方

調査の方法
調査は「国一導一町一國勢調査指導員一國勢調査員一世帯」の系統で実施されます。

実地の調査は、調査員が担当の地域内にある各世帯を訪問し調査票を配布して記入依頼を行った後、再度、各世帯を訪問して記入済みの調査票を取り集める必要を検査と所定の記入をする方法で行われます。

この実地調査は、九月二十四日から十月七日にかけて行われます。

※ありのままを記入してください。

国勢調査の調査票は統計をする目的以外に使用することは決してありません。また調査員をはじめ調査関係者は、統計法という法律によつて調査票の内容を他に洩らしたりすることを固く禁じられています。どうぞ、安心してありのままを記入してください。



一、ふるさとと味と香りを届ける「ふるさと小包」で

全国各地の特産品を取りよせるのに、郵便局はお手伝いいたします。

郵便局には、各地方の特産品カタログを置いてありますのでご利用ください。

(ご利用方法)

- ・郵便局に備えつけの郵便振替用紙で申し込みください。
- ・受取人の住所氏名は、用紙裏面の通信欄にご記入ください。
- ・商品は申込後、一週間程度で産地から直送されます。
- ・御中元、御歳暮などの御贈答品として御利用のときは、その旨を裏面の通信欄にお書きいただきます。
- ・のし紙をお付けします。
- ・くわしくは、郵便局へおたずねください。

二、結婚のお祝いは、電子郵便で

秋の結婚シーズンを迎えました。今回は、お祝いのメッセージを電子郵便で送ってみてはいかがですか。

三、お年寄りへのお祝い品は、郵便小包で

九月十五日は「敬老の日」です。この日は、お年寄りを敬愛し、その長寿をお祝いするという趣旨で設けられています。

この日を機会に、遠く離れて暮らしているおじいさんやおばあさん、また、お知り合いのお年寄りの方へ、近況報告を兼ねたお祝いや励ましのお便りをお出しになつてはいかがでしょう。

なお、お祝いの品を郵便小包でお送りすれば、お便りも一緒にお届けすることもできます。心のこもった小包は、お年寄りにとって「敬老の日」の何よりの贈物になることでしょう。

電子郵便は愛称レタックスとよばれ郵便とフアクシミリを組み合わせた新しい郵便です。

料金一通信文一枚目は五百円。二枚目からは一枚につき三百円加算。

慶祝い一特別にデザインされた封筒で配達。配達希望日が、差し出しの日の翌日以降十日以内の場合は、配達日を指定できます。

用紙一B四までの大きさなら自由。専用用紙やひな形は郵便局にあります。

九月十五日は「敬老の日」です。この日は、お年寄りを敬愛し、その長寿をお祝いするという趣旨で設けられています。

この日を機会に、遠く離れて暮らしているおじいさんやおばあさん、また、お知り合いのお年寄りの方へ、近況報告を兼ねたお祝いや励ましのお便りをお出しになつてはいかがでしょう。

北海道立近代美術館

移動美術館 北海道の美術

1985年
9月20日(金)～9月25日(水) ●午前10:00～午後5:00

■入場無料

利尻町総合研修センター

利尻町香形字富士見町91番地 ☎(01638)4-2445

■主催／利尻町・利尻町教育委員会・北海道立近代美術館

■後援／利尻町文化協会

健康な毎日を送るために

あなたと保健室



しばらくお休みしていたあなたと保健室でしたが、今月から又、皆様にお目にかかることになりました。以前同様に御愛読下さいますようお願い致します。

今回はガンについてお話をしましょう。

● 検診の状況から ●

今年も5月29日・30日に婦人科検診、6月6日・10日に胃腸病検診が行なわれました。

その時の受診状況と結果を地区別と年別の表にしてみました。①この表でも分かるように全体的に沓形地区の受診が、人口の割に低く、年齢別では胃腸病検診の受診数は50代、60代に多く、婦人科検診では40代に多いということが言えると思います。

しかし、図②で分かるように胃腸病検診の受診数は年毎に低下してきており、今年は今迄で最低の状態になっております。また婦人科検診の受診数も低くなりました。

皆さんの中には、病院で受けている人も多いのだからいいのではないかとお

っしゃるかもしれません。保健指導係では、病院で検査を受けている人、他の検診機関で検査を受けている人等を全部調べてみました。一年に一度、どこかで検査を受けた人は、胃の方で10人に1.5人。婦人科の方は10人に1人の割合でした。一方で、何らかのガンにかかっている人は年に20名前後もおります。57年迄は、ほとんどの方が亡くなっておりましたが、58年からは半数強位に減りました。これは病院で先生方が検査を受けるように取り計らってくださっているためと思われず。

しかし、今年は何年以上にガンにかかっている人が多く、亡くなっている方も多いのです。そこで今年は何特別に、胃腸病検診を9月にもう一度行なうことにしました。もし、あなたが、どこかで検査を受けられていたら、まだ受けていない8.5人の方達に検査を受けるよう勧めてあげて下さい。

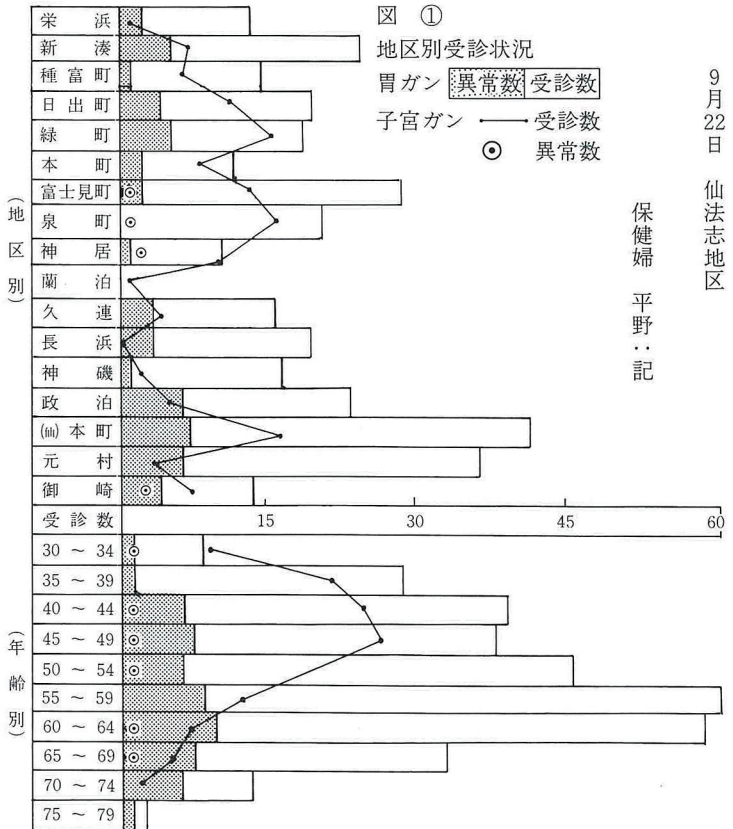
秋の胃腸病検診

9月21日 沓形地区

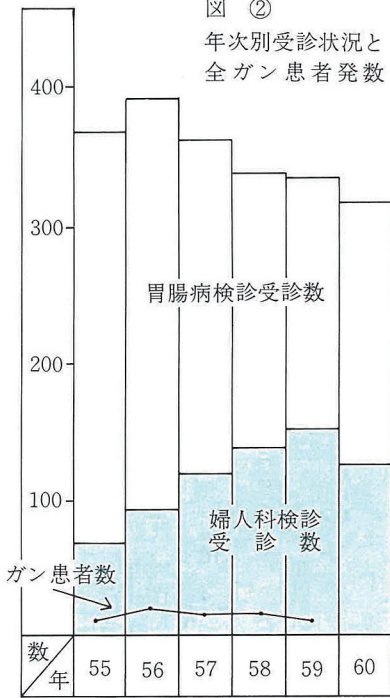
9月22日 仙法志地区

保健婦 平野..記

図① 地区別受診状況



図② 年次別受診状況と全ガン患者発数



リシリ島の 博物館誌

(30)

絵ハガキにみる利尻

大正時代の鴛泊港

利尻島の北部に位置する鴛泊港は、現在利尻島の表玄関として賑わいをみせています。

この鴛泊港が港湾として着工されたのが昭和7年のことです。

この鴛泊港は天然の良港として本泊港とともに江戸時代から利尻島の中心的な港として栄えていました。松浦武四郎の「再航蝦夷日誌」に、松前藩の今井八九郎の測量した「リシリ平担之図」が掲載されていますが、この図によると現在の鴛泊港は「弁財マ」と記されており、鴛泊は「ウシトマリ」と表記されています。

ウシトマリは、アイヌ語で「湾の碇泊地」という意味があり、舟がかりのできる入江、舟がかり潤とすることが出来ます。

「弁財マ」とは、もちろん弁財船の潤ということで、北陸、道南

の日本海沿岸に栄えた弁財船、つまり、大型の和船が入る湾をさします。

写真1の左隅に写っているのが弁財船です。

写真2はベシ岬を写したものです。ベシはアイヌ語では「シベシ」といって、親の断崖、つまり大きな断崖の意味になります。このベシ岬の付け根のところに小さな山がありますが、これが「モベシ」と呼ばれた小岬です。アイヌ語では子の断崖、つまり小さな断崖をさします。

このモベシ岬は、昭和2年度を初年とする第二期北海道拓殖計画における稚内港の北防波堤の延長工事において建設された屋蓋式防波堤に使われた石材の搬出によつ

て削り取られ、現在では全くその姿をみる事ができなくなりました。

この屋蓋式防波堤は、当時東洋一として誇られ、技術的にも新境地を開いたものとして、さらに、若千二十六才の土谷実技師の手に成るものとして注目をあびました。

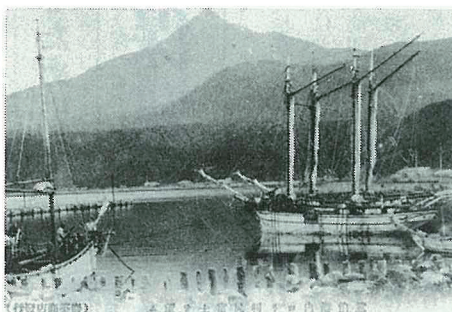
さて、鴛泊港そのものの築設は昭和7年からですが、船入潤の造成は大正時代からすでにおこなわれていました。杓形港の歴史と同じように、漁港・商港としての拡充・整備が急がれていた訳です。

北海道港湾変遷史によると、「本港は昭和7年匡救事業の一環として国営で小漁港を築設した事業の一つで総額僅に三六、四九五円の小規模のものである」と記されています。

さらに、今後の課題として、「漁場との関係上急激な発展で港内が狭く盛漁期には漁船が港の内外に溢れる有様で、地方港湾として整備が急がれて居る」とあります。

この後、数回の工事により港が整備され、それとともに、稚内・札文との定期航路の発達や大型カーフェリーの就航などにより、現在の賑わいをみせるようになりました。

(利尻町立博物館学芸員)



船の和泊港停泊の鴛



(行發店商築巖)

景ノ近附堤波防泊鴛

大正時代の鴛泊港

出稼労働者 傷害保険

今年も出稼ぎの時期となりましが、安心して就労することができるよう、必ずしも保険に加入しましょう。

「この保険の特典」

この制度は道内に住んでいる方が出かせぎ中、万一負傷などにあった場合に、その掛金に同じ保険金を支払われるものです。また、この制度には道及び町が

さい。

- 1、保険料は別表のとおりです。
- 2、保険金額は、一名につき五十万円以上、五十万円きざみで、三百万円まで加入できます。
- 3、保険期間は、一ヶ月以上、一年以内。

「支払われる保険金の種類」

- 1、通院保険金
事故の日から一八〇日以内にそのけががもとで通院された場合、通院日数一日につき保険金額の千分の一が九〇日を限度と

出かせぎに出かける前に
加入手続きを!!

加入者の掛金負担の軽減をはかるため、保険金五十万円、加入月数八ヶ月を限度に、保険料の三十%（町の補助も同率）を補助しております。出かせぎされる方とそ家族の安心のために、就労前に、ぜひこの保険に加入してからお出かけ下さい。

「加入方法」

役場、又は仙法志支所にある加入依頼書に必要事項を記入し、保険料を添えて役場広報交通安全係又は、仙法志支所に申し込んで下

「保険金を支払われない場合」

故意による場合や自殺、胸疾患

あなたの傷害保険掛金の早見表 (単位：円)

保 険 額	保 険 加入月数 保 険 料 等	1	2	3	4	5	6	7	8
50万円	保 険 料	350	700	1,050	1,400	1,750	2,100	2,450	2,800
	道 補 助 額	105	210	315	420	525	630	735	840
	本人負担額	245	490	735	980	1,225	1,470	1,715	1,960
100万円	保 険 料	700	1,400	2,100	2,800	3,500	4,200	4,900	5,600
	道 補 助 額	210	420	630	840	1,050	1,260	1,470	1,680
	本人負担額	490	980	1,470	1,960	2,450	2,940	3,430	3,920
150万円	保 険 料	1,050	2,100	3,150	4,200	5,250	6,300	7,350	8,400
	道 補 助 額	315	630	945	1,260	1,575	1,890	2,205	2,520
	本人負担額	735	1,470	2,205	2,940	3,675	4,410	5,145	5,880
200万円	保 険 料	1,400	2,800	4,200	5,600	7,000	8,400	9,800	11,200
	道 補 助 額	420	840	1,260	1,680	2,100	2,520	2,940	3,360
	本人負担額	980	1,960	2,940	3,920	4,900	5,880	6,860	7,840

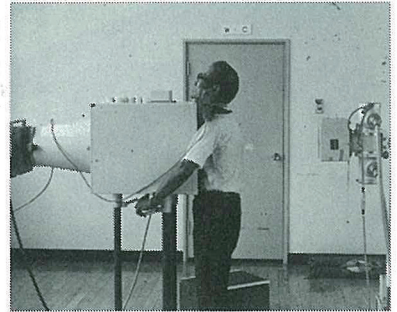
(注) 道では、保険金額50万円、加入月数8ヶ月、保険料2,800円に相当する保険料の30%840円を限度として掛金の補助をしています。町も同様の補助をしていますので、次のようになります。

(50万円、8ヶ月加入のとき)
 保 険 料 2,800円
 道 補 助 840円
 町 補 助 840円
 最終本人負担額 1,120円

疾病、心神喪失等の場合は保険金は支払われません。

「保険金の支払いを受ける場合」
 事故がおきたときは、三〇日以内に事故発生通知書(ハガキ)で通知して下さい。通知しない場合は、保険金が支払われないことがあります。

※詳しいことは広報交通安全係か仙法志支所におたずね下さい。



出稼ぎされる 皆さんへ

今年も出稼ぎされる時期となり長い間、家庭を留守にすることになると存じますので、出発する前にま、必ずしも次のことを手続きして下さい。

- ◎就労先は必ず届けること。
- ◎健康診断を受け医師の指示に従い出稼労働者手帳を就労先に持参すること。
- ◎出稼労働者傷害保険に加入すること。

◎町の国民健康保険や国民年金の資格そう失等の手続きをすること。

◎就労前の安全講習を受け、グループで就労するようにすること。今年も日刊宗谷、広報りしり等を送付いたしますので、就労先が変った場合、必ずしも連絡すること。出稼ぎについての相談は住民課広報交通安全係、又、仙法志支所へ相談下さい。



児童交歓会 開催される!

去る八月三日から五日まで、小樽・礼文・東利尻・札文の子供達の交歓会が開催されました。

小樽丸で杵形港に着いた子供達は、さっそく役場を訪れ町長、議長の歓迎をうけ、その後ゲーム・歌・キャンドルサービスなどの行事を終了し、二日目登山・三日目島内見学・浮島まつりパレードに参加し、島の子供達と楽しく交流、親交を深めていました。



小樽

礼文

東利尻



利尻

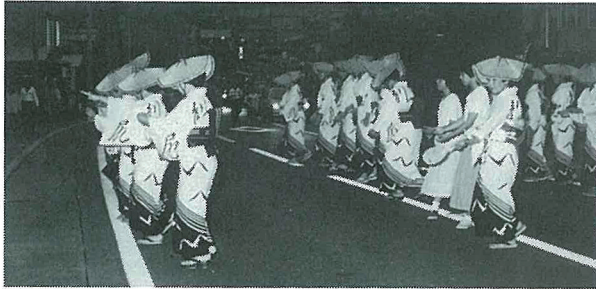


8月5・6日2日間



利尻浮島まつり

盛会のうちに終る



第15回を迎えた「りしり浮島まつり」は、8月5日沓形地区、8月6日仙法志地区でそれぞれ行われました。

両地区とも鳥追い笠に、浴衣姿で踊り、きれいな足なみで市街をわり歩き、又趣向をこらした「山車」も加わり、沿道の観衆の拍手を浴びておりました。

これと同時に、両地区で商店会商工会青年部、漁組青年部などによる、どんと市、スイカ割などの協賛行事も行われ、町民みんなで楽しい一日を過ごしました。

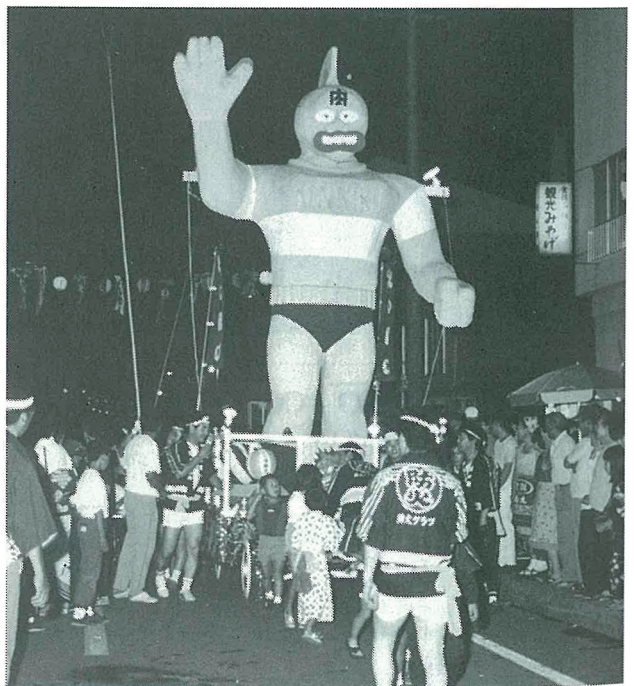


昭和60年度 利尻浮島まつり

踊りパレード参加人員

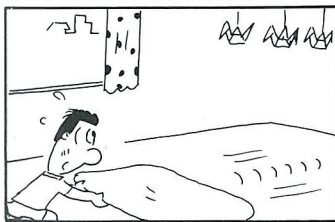
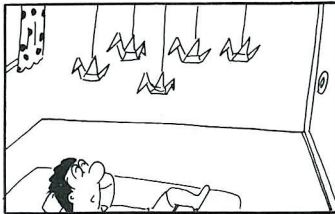
(単位：人)

沓形地区		仙法志地区	
部落名	参加人員	部落名	参加人員
蘭泊	11	御崎	19
神居	27	元村	16
泉町	47	本町	31
本町	19	政泊	18
富士見町・港町	18	神磯	15
緑町	27	長浜	14
日出町	30	久連	15
種富町	32		
新湊	9		
栄浜	9		
小計	229	小計	128
		商店会外	18
役員	3	役員	4
役場職員	19	役場職員	16
子供交流会	60	小中学生	62
小計	82	小計	100
合計	311	合計	228



さわやか君

西村 宗



氏名 菊地 裕光
保護者 続柄 住所
真敷 三男 神居%



お誕生おめでとう
ございます



戸籍の うごき

自7月1日
至7月31日



おくやみ 申し上げます

氏名 年齢 住所
上山 武治 七五歳 種富町%
小林 榮蔵 七五歳 長浜 %
長谷川興吾 八九歳 (仙本町%)

沓形字種富町 上山キヨノ様から
夫武治様の香典返しを廃して
仙法志字本町 長谷川松雄様から
父興吾様の香典返しを廃して、

(利尻町社会福祉協議会)

ご厚情に
感謝します

このたび次の方から愛情銀行に
金一封が預託されましたので、紙
上を借りてお札申し上げます。

仙法志字長浜 小林とめ様から
夫榮蔵様の香典返しを廃して
沓形字富士見町 西村勝昭様から
母タケ様の病氣見舞返しを廃して
仙法志字元村 阿部 妙様から
病氣見舞返しを廃して
沓形字蘭泊 藤田義彦様から
妻トキワ様の病氣見舞返しを廃
して

利尻町文化賞・スポーツ賞 表彰候補者の受け付け始まる

利尻町教育委員会では、利尻町
の文化及びスポーツの向上発展に
貢献された方の事績をたたえると
ともにその御苦労に報いるため表
彰し、さらに本町の文化及びスポ
ーツの普及振興に資する目的をも
って利尻町文化賞・スポーツ賞の
表彰規定を設けて表彰しておりま
すが、本年度の表彰候補者の推薦
の受け付けを次の要領により行い
ます。

一、表彰候補者の推薦及び方法
次の事績に該当し、表彰を受け
るにふさわしいと認められる個人
又は団体を推薦しようとする方は
教育委員会が定める推薦書により
昭和六十年九月三十日までに推薦
して下さい。

二、表彰の種類及び事績

(一)文化賞
利尻町の文化の向上発展に著
しく功績のあったと認められる
個人又は団体
(二)文化奨励賞
(一)の外表彰すべきと認められ
る個人又は団体
(三)スポーツ功労賞
利尻町のスポーツの向上発展
に著しく功績のあったと認めら
れる個人又は団体
(四)スポーツ奨励賞
(三)の外表彰すべきと認められ
る個人又は団体

三、表彰の決定
表彰者は、利尻町文化賞・スポ
ーツ賞選考委員会に諮って教育委
員会が決定する。

四、表彰の方法
表彰状及び記念品を贈って行い
ます。



お知らせ 北電
九月二十九日(日曜
日)午前九時から午
後二時まで発電所定
期点検のため島内全
域停電します。

発行 利尻町役場

編集 住民課広報交通安全係 ☎(四)一三四五番

印刷 (株)国境印刷